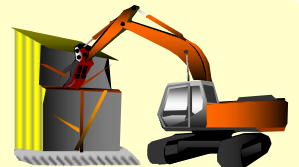
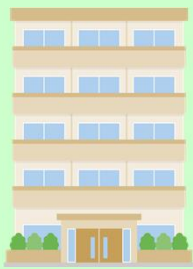


関東弁護士会連合会
所有者不明土地等問題シンポジウム

弁護士・自治体関係者 としてどう取り組むか



日時 2019年3月28日(木)14:00~17:00
場所 TKPガーデンシティPREMIUM大宮
大ホール ◆どなたでもご参加いただけます(予約不要・参加費無料)。

主催
後援(予定)

関東弁護士会連合会
日本弁護士連合会
東京弁護士会
千葉県弁護士会
山梨県弁護士会

第一東京弁護士会
茨城県弁護士会
長野県弁護士会

第二東京弁護士会
栃木県弁護士会
新潟県弁護士会

神奈川県弁護士会
群馬弁護士会

埼玉弁護士会
静岡県弁護士会

所有者不明土地等問題シンポジウムについて

所有者不明土地は、管理の放置による環境悪化を招くほか、公共事業の用地買収、災害の復旧・復興事業の実施や民間の土地取引の際に、所有者の探索に多大な時間と費用を要するなど、国民経済にも著しい損失を生じさせています。

人口減少・超高齢社会化と相続多発時代において、所有者不明土地等問題の解決は喫緊の課題です。

2018年6月6日には特措法が成立しましたが、政省令による具体的な対策はこれからの課題です。

このような状況を踏まえ、関東弁護士会連合会では、これからの土地法制全体を見据えつつ所有者不明土地等問題に関する課題を検討するため、講師に所有者不明土地関連の国土交通省・法務省その他数多くの会合で座長を務めておられる山野目章夫氏らをお招きし、関東弁護士会連合会管内の都県及び各区市町村担当者の方々と下記のとおりシンポジウムを開催することといたしました。

財産管理、筆界特定、相続登記等、今後広く弁護士業務として取り組む必要があり、会員の皆様には是非ご出席をたまわりますようお願い申し上げます。

シンポジウムの内容

- 1 基調講演「所有者不明土地問題の課題と展望」
山野目章夫氏
- 2 所有者不明土地等問題に関わる関係省庁研究会委員からの報告
- 3 パネルディスカッション
「自治体・弁護士それぞれが取り組むべき課題」
パネリスト 山野目章夫氏
橋本賢二郎氏
三原 秀哲氏
野村 裕氏

講演者・パネリスト

山野目章夫氏（早稲田大学大学院法務研究科教授）

- ・法務省登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会座長
- ・国土交通省国土審議会土地政策分科会特別部会部会長
- ・国土交通省所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会委員長

パネリスト

橋本賢二郎氏（弁護士・栃木県弁護士会所属）

法務省登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会委員

三原 秀哲氏（弁護士・第一東京弁護士会所属）

国土交通省国土審議会土地政策分科会特別部会専門委員

野村 裕氏（弁護士・第二東京弁護士会所属）

法務省共有私道の保存・管理等に関する事例研究会委員

シンポジウムの会場のご案内

TKPガーデンシティPREMIUM大宮 大ホール（埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13 OLSビル2階）



JR大宮駅 西口から徒歩7分

※お車でのご来場の方は、近隣の駐車場をご利用ください。

[お問い合わせ先] 関東弁護士会連合会
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階
TEL 03-3581-3838

当連合会では、イベントの内容を記録し、また成果普及に利用するため、会場での写真撮影及び録音を行っております。本イベントでは、司会者等を除き、撮影は背後からのみ行います。写真に映りたくない方は、会場後方にご着席されますようお願いいたします。